

販売物件明細書

愛媛森林管理署

- 1(物件番号) **第1号**
- 2(物件所在地 愛媛県西条市坂元
及び国有林名等) 丸山国有林1063林班い小班
- 3(伐採方法) 皆伐
- 4(面積) 4.97ha
- 5(林齢) 57年生

6(物件の種類)

樹種	本数	材積 (m3)	備考
スギ	1	0.42	
ヒノキ	4,512	2,429.51	
その他L	1	0.53	
計	4,514	2,430.46	

7(立木の調査方法)

輪尺・測高器を用いた毎木調査

- 8(搬出期間) 36ヶ月 以内

9(法令制限林の有無及び種類)

都市計画法に基づく都市計画区域、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域、土砂災害防止法に基づく土砂災害計画区域、鳥獣害防止森林区域(ニホンジカ)

10(運搬路(林道)の通行制限)

市町村等管理の道路については、当該道路の使用制限を予め道路管理者に確認のうえ、その指示に従うこと。

11(特記事項)

- ①搬出支障木は必要最小限にとどめること。
- ②周辺の林木を損傷しない方法とすること。
- ③高山植物の保護、その他環境の保全に十分注意すること。
- ④道路及び歩道等の安全通行に支障のない集材設備および作業方法により実行すること。
- ⑤末木枝条等の整理および盤台跡地を原状回復すること。
- ⑥林地保全、河川汚濁防止等に努めること。
- ⑦河川及びダム湖並びに道路等の上空を枝条運搬する時は、落下等特に注意すること。
- ⑧当該物件は、盛土規制法の規制区域であることから、盛土規制法の規制対象となる規模の残土処理をする際には、買受人が県知事等へ許可申請又は届出の必要な手続きを行うこと。

12(現地案内)

現地案内を希望されます方は愛媛森林管理署業務グループもしくは、西条・石鎚森林事務所へお問い合わせください。

13(その他)

当物件は、分収育林のため、別紙「特約事項」を十分熟知の上入札してください。

第七次国有林野施業実施計画図

立木物件位置図

(第1号物件)

丸山国有林 1063林班 い小班

面積:4.97ha

凡例 売払区域(皆伐)



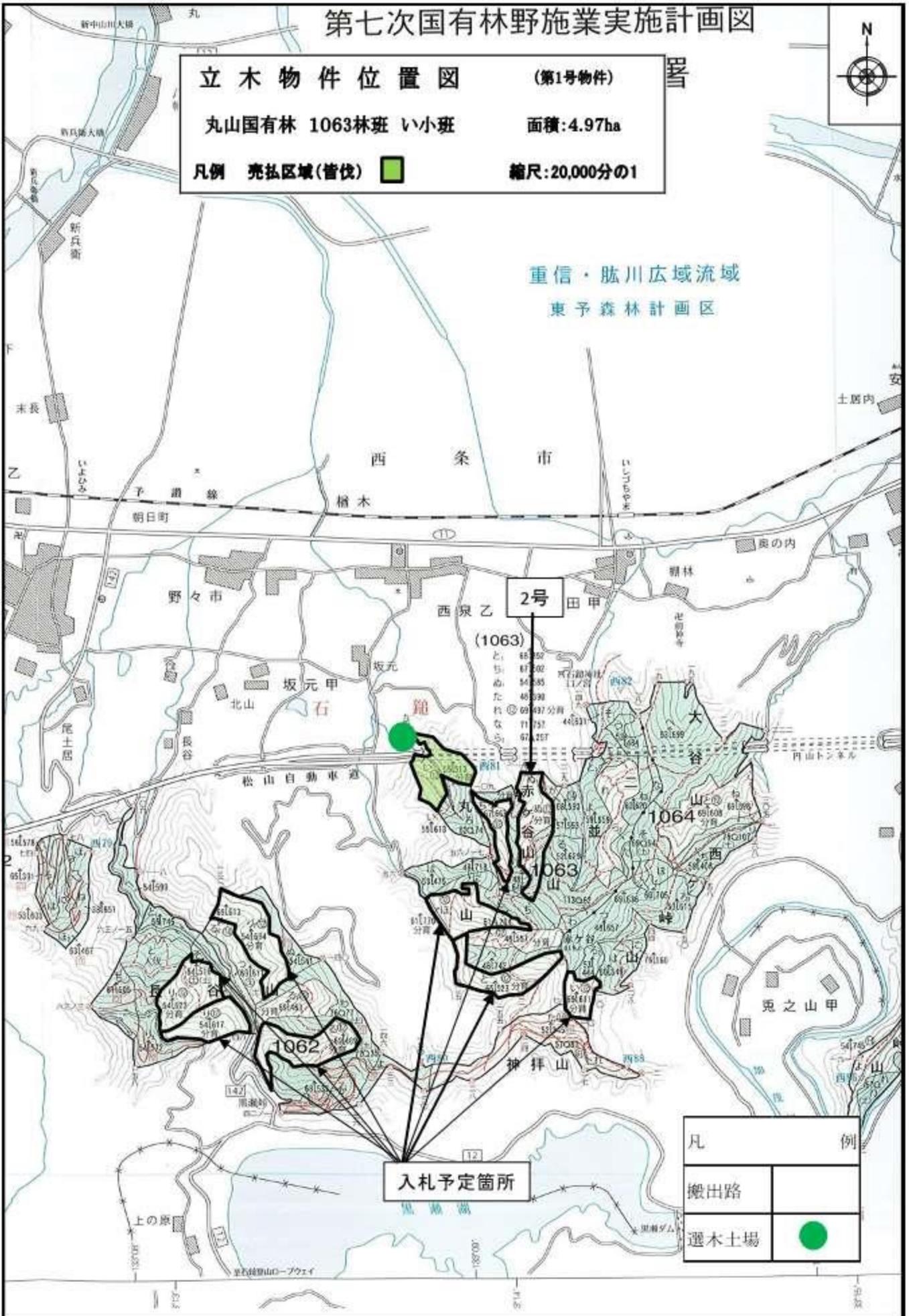
縮尺:20,000分の1

署



重信・肱川広域流域

東予森林計画区



凡例	
搬出路	
選木土場	

立木物件位置図 (第1号物件)
丸山国有林 1063林班 い小班 面積:4.97ha
凡例 売払区域(皆伐) 縮尺:5,000分の1

